

仕様書（単価契約）

- 1 品 名 ヤングケアラー支援配食セット
- 2 予定数量 約 320 セット（全 20 世帯×4 人分（4 セット）×4 回）
（増減する可能性あり）
※1 回あたりの最少納品数は 2 セットとする。

3 規格等

	種類	メーカー	名称	1 セット（8 点）の内訳
1	米飯 ①	日清食品	完全メシ カレーメシ 欧風カレー	1～4 のうち いずれかの 2 種×2 点 ※納品時に賞味期限まで 3 か月以上の期間があるもの
2	米飯 ②	日清食品	完全メシ カレーメシ キーマ	
3	米飯 ③	日清食品	完全メシ ハヤシメシ デミグラス	
4	米飯 ④	日清食品	完全メシ ミラノ風ドリヤ	
5	パン ①	日清食品	完全メシ BREAD チョコクリーム	5～10 のうち いずれかの 2 種×2 点 ※納品時に賞味期限まで 1 か月以上の期間があるもの
6	パン ②	日清食品	完全メシ BREAD カレー	
7	パン ③	日清食品	BASEBREAD チョコレート	
8	パン ④	ベースフード株式会社	BASEBREAD ミルク	
9	パン ⑤	ベースフード株式会社	BASEBREAD こしあん	
10	パン ⑥	ベースフード株式会社	BASEBREAD さつまいも	

※1～4 米飯のうち 2 種×2 点、5～10 パンのうち 2 種×2 点の合計 8 点を 1 セット（1 人分）とする。

※1～4 米飯は納品時に賞味期限まで 3 か月以上の期間があるものとする。5～10 パンは納品時に賞味期限まで 1 か月以上の期間があるものとする。

- 4 契約方法 1 セット当たりの単価契約
- 5 契約期間 契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 6 納入場所 静岡市役所静岡庁舎（静岡市葵区追手町 5 番 1 号）又は
市が指定する個人宅 20 世帯程度（静岡市内）

7 納入日時 発注してから2週間以内に納品すること。

8 納入方法等

- (1) 1セット分ごと段ボールに箱詰めして納品すること。
- (2) 納品物に市が作成する通知文(1～2枚程度)を同封すること。
- (3) 運搬時に中身が破損しないよう梱包すること。
- (4) 納入時は置き配は不可とし、納入先への手渡しとする。
- (5) 納入にあたり、出荷前検品として発送先がわかるようにしたうえで、発送する物品を写真に撮り記録すること。また、受領書又は受領データと共に写真データをすみやかに市に提出すること。

9 支払方法 「8 納入方法等 (5)」に定める受領書等を市へ提出した分をもって月締めとし、翌月に提出される請求書の受領後30日以内に支払う。

10 その他

- (1) 見積金額は、1セット当たりの単価(消費税及び地方消費税相当額を除く。)とする。また、梱包及び配送に要する費用等を全て含む金額で見積もること。
- (2) 予定数量は、契約期間における購入数量を推定したものであり、購入数量を保証するものではない。
- (3) 契約期間内は、契約単価の見直しを行わない。
- (4) 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
- (5) 納入場所に係る情報の提供方法については、契約後事業者と協議する。なお、別紙「個人情報の保護に関する取扱仕様書」を厳守すること。
- (6) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

11 購入所管課

静岡市こども未来局こども若者応援課

こども若者相談センター 054-221-1314 山西・石田

個人情報の保護に関する取扱仕様書

1 個人情報保護の基本原則

乙は、この契約に基づく業務（以下「業務」という。）の実施に当たり、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別できるものをいう。以下同じ。）について、その保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正に取り扱わなければならない。

2 個人情報の漏えい等の禁止

乙は、業務に関して、知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。この業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

3 使用者への周知

乙は、その使用する者に対し、在職中及び退職後において、業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は契約の目的以外に利用してはならないこと等の個人情報の保護の徹底に関する事項を周知しなければならない。

4 適正な管理

乙は、業務に係る個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止を図るため、管理責任者を選任し、個人情報の適切な管理を行わせる等個人情報の適正な管理について必要な措置を講じなければならない。

5 利用及び提供の制限

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、業務に係る個人情報を当該業務の目的以外に利用し、又は提供してはならない。この業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

6 複写及び複製の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、業務の実施に当たり甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

7 資料等の削除

乙は、業務の実施に当たり甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務の終了後直ちに削除するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

8 事故発生時における報告

乙は、業務の実施において、この仕様書に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

【記 載 例】

A-000

見 積 書

- ・ ¥マークを記入
- ・ 消費税及び地方消費税相当額を抜いた金額を記入

	拾	万	千	百	拾	円
金額		¥	1	2	3	4

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、

【案件名】

(1セット当たりの単価)

その他仕様書のとおり

提出日を記入

※FAXで提出する場合は、FAXの送信日を記載

見積心算 電話の上、見積りいたしま

令和○年○月○日

- ・ 該当する方に○をしてください。
- ・ 消費税を納めている場合は「課税業者」

課税業者 免税業者(該当に○)

所在地(住所) 静岡市葵区追手町○丁目○番○号

名 称 株式会社○○

代表者職氏名 代表取締役 ○○ ○○ 印

(宛先) 静 岡 市 長

静岡市物品競争入札参加資格者として
登録されている業者情報・使用印を使用してください。

見 積 書

	拾	万	千	百	拾	円
金額						

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、
ヤングケアラー支援配食セット
（1セット当たりの単価）
その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者(該当に○)

所在地(住所)

名 称

代表者職氏名

⑩

(宛先) 静 岡 市 長